たむら お知らせ版

No.201 2.15号

- ●発行/福島県田村市(毎月15日発行)
- ●編集/総務部総務課 〒 963-4393 福島県田村市船引町船引字畑添 76 番地 2
- **☎**0247-81-2117 **№**0247-81-2522 ⊠info@city.tamura.lg.jp
- ●印刷/イシイ印刷(田村市大越町) たむらお知らせ版は再生紙を使用しています。



見やすく読み間違えにくい ユニバーサルデザインフォント FONT を採用しています。

犬の飼い主の皆さんへ

MARKET WILLIAM WITH WARREN WARREN

日本では1958年以降、狂犬病の発生はありませんが、世界各国では依然として発生している状況です。 日本への侵入とまん延の防止を図るために、犬の飼い主が狂犬病について正しい知識を持ち、飼い犬の登録と 予防注射を確実に行うことが必要です。

※生後 91 日を経過した犬は、生涯に一度の登録と年 1 回の狂犬病予防注射を受けることが、 狂犬病予防法で義務付けられています。

●登録手数料…1 頭につき 3.000 円

※他市町村から転入した場合は、転入前の市町村で登録していれば、登録手数料は不要です。

举 狂犬病 予防注射

市では毎年、市内各地で狂犬病予防集合注射を行っています。

狂犬病予防注射の日程や会場などは、広報紙やハガキなどでお知らせします。

- ●予防注射料金および手数料…1 頭につき 3.200 円 (注射料金 2.650 円、注射済票交付手数料 550 円)
- ※集合注射以外でも動物病院で注射を受けることができます。別途診察料などがかかる場合がありますので、 事前に動物病院へお問い合わせください。また、動物病院で注射を受けた場合は、病院で発行される [狂犬病予防注射証明書]をご持参の上、市民部生活環境課または各行政局市民課で注射済票交付手続きを 行ってください。証明書と引き換えに注射済票を交付します。(注射済票交付手数料…1頭につき 550円)

🍑 その他の手 続き

- ●転入の場合…市民部生活環境課または各行政局市民課で、住所変更の手続きをしてください。 ※転入前の市町村で発行した鑑札と引き換えに、田村市の鑑札を交付します。(無料)
- ●飼い主が変わった場合…市民部生活環境課または各行政局市民課で、飼い主変更の手続きをしてください。
- 園市民部 生活環境課 ☎81-2272

受講者募集

★ 入門講座(初心者向け)

- ●日時 4月24日~29年3月19日の日曜日 (全19回) 午前10時~11時30分
- ●対象 古文書の初歩的な知識を習得したい方 ★ 初級講座 A
- ●日時 4月12日~29年3月21日の火曜日 (全23回) 午前10時~11時30分
- ●対象 古文書の基礎的な知識を習得したい方

- ●日時 4月16日~29年3月18日の土曜日 (全22回) 午後1時30分~3時
- ●対象 古文書の基礎的な知識を習得したい方 ★ 中級講座
- ●日時 4月18日~29年3月27日の月曜日 (全23回) 午後1時30分~3時
- ●対象 古文書の基礎的な知識を習得している方

※初級講座 A と B については、日時・回数が異なりますが、受講する内容は同じです。 【共通事項】

- ●会場 船引公民館 ●講師 船引地方史研究会員
- ●定員 各講座 15 人程度 ●受講料 各 2,000 円 (テキスト代)
- ●申込方法 3月16日(水)までに、船引公民館の窓口に直接または電話でお申し込みください。
- ●主催 船引地方史研究会・大越地方史研究会(共催:市教育委員会)
- **●その他** 詳しい受講日については、お問い合わせください。
- 間・申船引地方史研究会事務局(船引公民館内) ☎82-1133

各施設の催し、募集など

Event & News

子育て支援センター

図kosodate@city.tamura.lg.jp ☎82-1510 (孤兼用)

ひまわりひろば

- ●日時 3月2・9日(水) 午前10時30分
- ●内容 親子遊び、手遊び、製作、 絵本の読み聞かせ など
- ●対象 0歳~6歳児

育児講座

- ●**日時** 3月7日(月) 午前10時30分
- ●内容 ベビーマッサージ
- ●対象 0歳~6歳児
- ●申込 3月4日(金)までに、 電話でお申し込みください。

船引児童館

ともだちつくろう

- ●日時 2月25日·3月10日(木) 午前 10 時 30 分
- ●内容 歌、手遊び、体操、製作、 絵本の読み聞かせ など

●●●● 利用案内●●●●

●開館日時 ※祝日を除く 月~金曜日…午前9時~午後7時 十曜日…午前7時30分~午後6時30分 日曜日…午前9時~午後5時15分



平成28年度 船引児童館事業の会員募集



遊びっこクラブ

児童が自分たちで計画を立て、活動するクラブです。 本年度はバスに乗ってお出かけ、運動遊び、施設訪問、 おやつ作り、製作遊びなどを行いました。 楽しい遊びを計画し実践してみませんか?

- ●対象 小学生
- ●日時 毎月第2土曜日 午前10時
- ●定員 25 人程度
- ●費用 計画内容によっては、自己負担もあります。

りすちゃんクラブ

満2歳以上の幼児を月2回、児童館で預かる事業です。 親離れ、子離れの機会にしてみませんか?

- ●対象 満2歳以上で、幼稚園や保育所に通って いない幼児 (平成 28 年 4 月 1 日現在)
- ●日時 隔週火曜日 午前 10 時~(2、3 時間)
- ●定員 20 人程度
- ●費用 無料
- ●その他 保護者がお子さんを送迎できる場合 に限ります。

【共通事項】

●申込方法 3月5日(土)までに、船引児童館に備え付けの申込用紙に記入の上、 お申し込みください。 ※定員になり次第締め切らせていただきます。

「まちづくり講演会」のお知らせ

「農業から地域を変える!|

- ●日時 3月12日(土) 午後2時~4時
- ●会場 大越行政局 2 階大会議室
- ●講師 まちむら交流機構 花垣 紀之 氏
- ●内容

地域の活性化には、地域の中心である農業の活性化が欠かせません。 農業を地域の資源として着目し、直売、加工・開発、体験・交流、担い手 育成など、さまざまな特色ある方策が全国各地で実践されています。 地域で支える持続的な農業の仕組みづくり、さらには農業を活かした地域 の活性化について、全国の事例や考え方をご紹介いただきながら、地域で の可能性を考えます。

※どなたでも参加できますので、お気軽にお越しください。

圓大越行政局 産業建設課 ☎79-2194 総務部 協働まちづくり課 ☎81-2135

星の村ふれあい館

☎78-3100 FAX 78-3010

臨時休館のお知らせ

●休館日 3月10日(木) ※館内清掃を実施するため、 休館となります。

●●●● 利用案内 ●●●●

大浴場・サウナ・大広間・個室などを 備えた憩いの施設です。 休憩や宴会などにご利用ください。

●入浴料

大人 400 円

4歳以上小学生まで200円

●利用時間

午前8時30分~午後8時30分

ルチャルルイナッル <u>暮らしの情報案内板</u>

田村市シルバー人材 センター会員募集

田村市シルバー人材センターは、こ れまで培った技能・知識・経験を生 かし、臨時的・短期的な仕事やボラ ンティアなどを紹介し、生きがいづ くりをお手伝いする公益団体です。 60歳以上の健康で働く意欲のある 方ならどなたでも入会できます。 働き方には、請負・派遣・職業紹介 があり、ご希望により紹介されます。 【仕事の例】

●請負

家周りの除草・剪定、簡易な補修・ 農作業(一時的なもの)・家の内外 の清掃、手が回らない軽作業など

●派遣

工場など事業所内の軽作業、車での 送迎業務

●職業紹介

事業所内の短期間の軽作業

●その他

事業所の請負・派遣・職業紹介を随 時受け付けていますので、「人手が 足りない、手助けがほしい」方は、 シルバー人材センターをご活用くだ さい。

≪ 新入会員説明会 ≫

- ●開催日 毎月第2・第4火曜日
- ●会場 田村市シルバー人材センター 会議室
- 間公益社団法人田村市シルバー人材 センター 281-1505



住まいの復興給付金 申請相談会

住まいの復興給付金は、東日本大震 災で被災した住宅の所有者が、消 費税率8%引き上げ以降に住宅を新 築・購入、または補修し居住する場 合に、消費税増税分相当の給付が受 けられる制度です。

申請に関する相談会を開催しますの で、ぜひご相談ください。

- ●日時 3月4日(金)·5日(土) 午前10時~午後5時
- ●会場 郡山商工会議所会館
- 間住まいの復興給付金事務局コール センター 全0120-250-460 受付:午前9時~午後5時 ※通話無料

「(仮称)福島阿武隈風力発電構想計画段階環境配慮書」の縦覧

福島県の阿武隈高地東部一帯にて、下記の事業を実施しようとする方が計 画段階において配慮するべき事項について検討を行い、その結果をまとめ た「計画段階環境配慮書」の縦覧が行われています。

縦覧期間中は、環境保全の見地から意見書を提出することができます。

●事業者

①福島県 ②㈱ジャパンウィンドエンジニアリング

③㈱ユーラスエナジーホールディングス ④エコ・パワー㈱

●種類および規模

①風力発電(陸上) ②発電出力最大 700.000kW (3.500kW×200 基)

●事業の実施が想定される区域

南相馬市、浪江町、双葉町、

大熊町、富岡町、楢葉町、

広野町、葛尾村、田村市、 川内村、いわき市

※田村市においては、都路町東側の 丘陵部が想定区域



【イメージ図 (事業実施想定区域)】

●配慮書の縦覧

①田村市における縦覧場所…総務部協働まちづくり課、都路行政局市民課 ②縦覧期間…2月2日(火)~3月2日(水) ※ 土・日、祝日を除く 午前8時30分~午後5時15分

●その他

詳しくは、福島県企画調整部エネルギー課のホームページをご覧ください。 https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/11025c/wind-energyassess-abukuma.html

間福島県阿武隈風力発電環境アセスメントコンソーシアム (福島県企画調整部 エネルギー課 再生可能エネルギー推進担当) **☎**024-521-8417

こころの健康セミナー

おなかの底から笑うと心も体も元気 になった気がしませんか?

実際に"笑い"が心と体に良いとい うことは医学的に実証されつつあり ます。専門医による楽しい講演会に 参加して、笑って健康になるコツを 学びましょう。

- ●日時 3月6日(日) 午後2時~4時
- ●会場 船引保健センター

●内容

「笑いと心の健康~笑いでストレス コントロール~

●講師

福島県立医科大学 医学部疫学講座 主任教授 大平 哲也 氏

●申込方法 3月3日(木)までに、 電話でお申し込みください。

問・申

保健福祉部 保健課 ☎81-2271



多重債務無料法律相談

借金でお悩みの方を対象に、弁護士 が無料で法律相談を行います。

- ●日時 3月9日(水) 正午~午後3時
- ●会場 田村市役所 1 階相談室
- ●主催 県弁護士会
- ●申込方法 ※完全予約制

3月4日(金)までに、電話でお申 し込みください。

問・申

市民部 生活環境課 ☎81-2272

ハンセン病にかかったことはありませんか? ~ 補償金の申請手続きの期限が迫っています~

過去にハンセン病にかかったことがある方には、国から補償金 (和解一時 金) が支払われています。

- ※すでに国から補償金(和解一時金)を受け取った方は、対象とはなりま
- ※対象者がお亡くなりになられている場合は、ご遺族(法定相続人)に 支払われます。
- ●申請期限 3月31日(木)
- ※訴訟の手続きが必要ですので、余裕をもってご相談ください。
- ●相談窓口 ※次のいずれかにご相談ください。
- ・公益財団法人 沖縄県ゆうな協会 ☎098-832-9528
- · 法律事務所 ☎098-938-4381
- ・厚生労働省(難病対策課) ☎03-5253-1111 (内線: 2369)

「ハンセン病の補償金について」とお伝えください。

- *家に保健所や病院の方が来ることはありません。
- *名前が公表されることもありません。
- *手紙や電話が突然来ることもありません。
- *家族や友人に知られることもありません。
- *質問や請求申請をされる方のプライバシーは固く守られます。
- * どんなことでも結構です。まずは、お問い合わせください。

≪ ハンセン病について正しく理解し、偏見や差別をなくしましょう! ≫

- *ハンセン病は、感染し発病することが、極めてまれな病気です。
- *優れた治療薬により完治します。
- *早期に治療すれば、体に障害が残ることはほとんどありません。

「あぶくま洞・入水鍾 乳洞入洞優待証」 の利用終了について

あぶくま洞・入水鍾乳洞入洞優 待証の有効期限を平成26年9 月30日まで延長していました が、再度の延長はしていません。 優待証ご利用での入洞は終了し ましたので、ご理解をお願いし ます。

□産業部 商工観光課 ☎81-2136



オリオシェル



公立小野町地方綜合病院

2月から、毎週水曜日の整形外 科外来診療を休診しています。 2月からの診療日・受付時間は 次のとおりです。

からのお知らせ

- ●診療日
- 毎週 月・火・木・金曜日
- ●受付時間

午前8時30分~正午

圈公立小野町地方綜合病院 総務課 **2**72-3181

主な問い合わせ先

●田村市役所

T 963-4393 田村市船引町船引字畑添 76 番地 2 ☎81-2111 (代表) FAX 81-2522

※時間外の緊急時連絡先 ☎81-1220

- ●滝根行政局 〒 963-3692
- 田村市滝根町神俣字関場 118 番地 ☎78-2111 (代表) FAX 78-3710
- ●大越行政局 **T 963-4192** 田村市大越町上大越字水神宮 62 番地 1 ☎79-2111 (代表) FAX 79-2953
- ●都路行政局 〒 963-4701
- 田村市都路町古道字本町 33 番地 4 ☎75-2111 (代表) FAX 75-2844
- ●常葉行政局 〒 963-4692 田村市常葉町常葉字町裏 1 番地 ☎77-2111 (代表) FAX 77-2115

休日・延長窓口の開設案内

- ●取扱業務…各種証明書の発行のみ
- 【休日窓口】 ●開設日…日曜日
- ●場 所…田村市役所 本庁
- ●時 間…午前8時30分~午後5時15分 【延長窓口】
- ●開設日…月~金曜日(祝日を除く)
- ●場 所…田村市役所 本庁
- ●時 間…午後5時15分~6時30分 ※木曜日については、各行政局でも開設

暮らしの税情報

今月の納期限【2月29日(月)】

- ●固定資産税…4 期
- ●国民健康保険税…8期 **固市民部 税務課 ☎81-2119**
- ●下水道事業受益者負担金…4期
- **固建設部 下水道課 ☎81-2512**
- ●後期高齢者医療保険料(普通徴収)…7期 **固市民部 市民課 ☎82-1112**

上水道の窓口案内

- ●休日・時間外に対応できるもの ①漏水事故・水質異常の通報
- ※ 24 時間受け付け ②開栓・閉栓の事前申し込み
- (3日前まで) ※受付時間は、午前8時30分 から午後5時15分です。
- ●休日・時間外に対応できないもの ①水道料金の収納
- ②電話による問い合わせ (水道料金照会など)
- ③当日の開栓・閉栓 圕水道事業所 ☎82-1527

【共通事項】

各記事に明記していないもの ●電話・来庁 (来館) で申し込む ●費用 (料金) は無料 ●問い合わせ先は問 ●申し込み先は申

●はがき・ファクスで申し込む場合は次の必要事項を記入「行事(教室)名・郵便番号・住所・氏名・電話番号」